

## 第27回

### 本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時： 令和元年12月2日(月)  
午後3時00分～午後4時00分

2、開催場所： 本部町役場(2-2会議室)

3、出席委員 (6人)  
会 長 7番 知念 一義  
委 員 1番 渡久地 真吾 5番 大城 綱徹  
2番 喜納 キミ子 6番 太田 守隆  
3番 高良 久

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

議案第132号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)  
議案第133号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第134号 非農地証明願について  
議案第135号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(所有権)  
議案第136号 農地法第3条の規定による許可申請について

6、農業委員会事務局

事務局長 安里 孝夫  
農地担い手支援班長 比嘉 貴哉

7、会議の概要

議長 　ただ今から第27回本部町農業委員会の総会を開催いたします。  
委員の出席について、事務局、報告をお願いします。

事務局 　全員、出席しております。

議長 　事務局の報告どおり、過半数以上が出席しておりますので、  
会議規則第11条の規定により本総会が成立することを報告します。

　　会議規則第13条の規定により議事録署名員と書記の指名をしてよろしいで  
しょうか。

議長 　（異議なしの声あり）  
異議がございませんので議事録署名員は2番委員と3番委員にお願いします。  
書記は事務局職員にお願いします。

　　会議についてお諮りします。  
本日の総会は本日一日限りと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）  
異議がございませんので、本日一日限りといたします。

議長 　議案に入ります。

議長 　議案第132号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)  
事務局より説明をお願いします。

事務局 　議案第132号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)  
上記のことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に  
基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるにあたり農業委員会の  
意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は4件です。

番号1番 大浜189 登記現況共に畑、面積1,058㎡  
利用権を設定する者:那覇市在住A氏  
利用権の設定を受ける者:本部町にある農業法人B  
利用権の設定期間:2年6ヶ月(賃貸借)  
添付資料説明

番号2番 備瀬1585-1 登記現況共に畑、面積490㎡  
備瀬1621 登記現況共に畑、面積369㎡  
備瀬1727-1 登記現況共に畑、面積1,158㎡  
備瀬1738 登記現況共に畑、面積814㎡  
備瀬1740 登記現況共に畑、面積513㎡  
備瀬1883 登記現況共に畑、面積424㎡ 合計3,768㎡  
利用権を設定する者:本部町在住C氏  
利用権の設定を受ける者:宜野湾市在住D氏  
利用権の設定期間:14年1ヶ月(使用貸借)  
添付資料説明

番号3番 具志堅597 登記現況共に畑、面積969㎡  
利用権を設定する者:宜野湾市在住E氏  
利用権の設定を受ける者:豊見城市在住F氏  
利用権の設定期間:20年(使用貸借)  
添付資料説明

番号4番 伊豆味3360-1 登記、山林 現況、畑 面積21,963㎡  
伊豆味3360-2 登記現況共に畑、面積122,956㎡

伊豆味3360-5 登記、山林 現況、畜舎 面積871㎡  
伊豆味3420-1 登記、原野 現況、畑 面積15,950㎡  
伊豆味3420-2 登記、原野 現況、畜舎 面積432㎡  
伊豆味3421-1 登記、原野 現況、畑 面積58,048㎡  
伊豆味3421-2 登記、原野 現況、畜舎 面積3,397㎡  
伊豆味3421-4 登記、原野 現況、畑 面積1,065㎡ 合計224,682㎡

利用権を設定する者：本部町にある農業生産法人G

利用権の設定を受ける者：名護市在住H氏

利用権の設定期間：10年（使用貸借）

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。何か質問や意見はありませんか。

質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

では、議案第132号について提案通り認めてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

異議なしとのことですので、議案第132号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第133号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第133号 農地法第5条の規定による許可申請について上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので農地法第5条の規定による許可及び同法第5条第3項において準用する同法第4条第3項の規定による農業委員会の可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は2件です。

番号1番 野原227-1 登記、畑 面積941㎡  
野原227-2 登記、畑 面積457㎡  
野原235-1 登記、畑 面積920㎡ 合計2,318㎡

申請人：本部町在住I氏

譲受人：本部町にある有限会社J

転用目的：資材置場

転用理由：建設業を営んでいて、事業継続のために資材置場が必要である。

農地区分：第二種農地

番号2番 健堅1157-1 登記、畑 面積298㎡

申請人：浦添市在住K氏

譲受人：名護市在住L氏

転用目的：一般住宅

転用理由：現在、借家住まいのため、自己住宅を建築したい。

農地区分：第二種農地

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。パトロールに行った委員より補足説明をお願いします。

3番委員 補足説明します。

番号1番は、使われていない農業用倉庫がありましたが、資材置場として使うための事前着工などはみられませんでした。

番号2番は、特に事前着工などはみられませんでした。

以上で説明を終わります。

議長 パトロールに行った委員からの補足説明が終わりました。  
他に何か質問はありませんか。

議長 他に質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)  
では、議案第133号について、提案通り認めてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第133号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第134号 非農地証明願について  
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第134号 非農地証明願について  
上記のことについて、別紙のとおり証明願が提出されたので、農地法第2条に  
規定する農地又は、採草放牧地でないことの、可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数3件です。

番号1番 願出人:本部町在住M氏  
申請農地:北里830 登記、畑 面積519㎡  
申請要旨:永年間全く農地として利用されず、雑木が生い茂った原野になっている。  
所有者:奈良県在住N氏  
添付資料説明

番号2番 願出人:所有者同  
申請農地:謝花318 登記、畑 面積436㎡  
申請要旨:長い間放置していたため、雑草・雑木が生い茂り、畑として使用するのが困難である  
所有者:沖縄市在住O氏  
添付資料説明

番号3番 願出人:所有者同  
申請農地:石川283-1 登記、畑 面積173㎡  
申請要旨:長い間放置していたため、雑草・雑木が生い茂り、畑として使用するのが困難である  
所有者:名護市在住P氏  
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。パトロールに行った委員より補足説明をお願いします。

3番委員 農地パトロールに行ってきたので、補足説明をいたします。  
番号1番は、石が混じった土質であり、雑木が生えていましたが、農地としての利用は  
向いていないようでした。  
番号2番は、長い間農地として使われていない様子で雑木も生えていました。  
番号3番は、土地も狭く隣接した農地もなく、農地としての利用は向いていないようでした。

議長 3番委員ありがとうございました。他に意見がありましたらお願いします。  
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)  
では、議案第134号について、可決決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第134号は可決決定致します。

次に進みます。

議長 議案第135号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(所有権移転)事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第135号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(所有権移転)上記のことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるにあたり農業委員会の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は1件です。

番号1番 具志堅952-1 登記現況共に、畑 面積970㎡  
賃借権を設定する者:本部町在住Q氏  
権利の設定を受ける者:農地利用集積円滑化団体R  
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。意見がありましたらお願いします。  
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)  
では、議案第135号について提案通り認めてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第135号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第136号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第136号 農地法第3条の規定による許可申請について上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地法第3条の規定による許可及び同法施行令第2条第1項の規定により農業委員会の可否の意見決定を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は3件です。

番号1番 伊豆味2009 登記現況共に、畑 面積1,154㎡  
譲渡人:埼玉県在住S氏  
譲受人:宜野湾市在住T氏  
権利種別:所有権移転  
申請事由:規模拡大  
添付資料説明

番号2番 北里1013 登記、宅地 現況、畑 面積1,586.8㎡  
北里1014 登記現況共に、畑 面積2,106㎡ 合計3,692.8㎡  
譲渡人:沖縄市在住U氏  
譲受人:沖縄市在住V氏  
権利種別:所有権移転  
申請事由:新規就農  
添付資料説明

番号3番 備瀬715 登記現況共に、畑 面積394㎡  
備瀬1726-1 登記現況共に、畑 面積1,309㎡ 合計1,703㎡

譲渡人:本部町在住W氏  
譲受人:宜野湾市在住Y氏  
権利種別:所有権移転  
申請事由:新規就農(後継者)  
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長

説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。  
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)

では、議案第136号について提案通り認めてよろしいでしょうか。  
(異議なしの声あり)

異議なしとのことですので、議案第136号は可決致します。

本日の総会はこれをもって閉会いたします。

閉会時間 16時00分

議事録署名員

2番 喜納 キミ子

3番 高良 久

本部町農業委員会会長  
会長 知念 一義